

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3100815号
(U3100815)

(45) 発行日 平成16年5月27日(2004.5.27)

(24) 登録日 平成16年1月28日(2004.1.28)

(51) Int. Cl.⁷

F 2 3 G 5/00
F 2 3 G 5/40

F I

F 2 3 G 5/00 1 1 9 A
F 2 3 G 5/40 D

評価書の請求 有 請求項の数 8 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 実願2003-271454 (U2003-271454)
(22) 出願日 平成15年9月26日(2003.9.26)

(73) 実用新案権者 303039268
水原 房子
石川県能美郡寺井町字泉台中262番地
(74) 代理人 100105809
弁理士 木森 有平
(74) 代理人 100126398
弁理士 浅野 典子
(72) 考案者 水原 房子
石川県能美郡寺井町字泉台中262番地

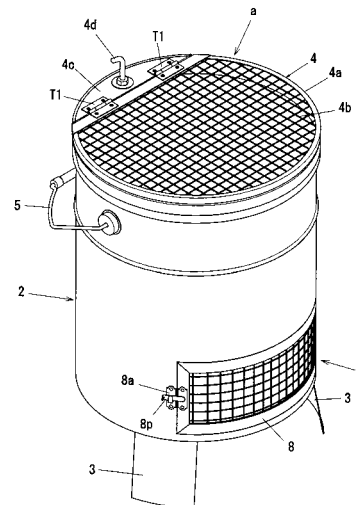
(54) 【考案の名称】 小型焼却用具

(57) 【要約】

【課題】 簡易な構成で持ち運びが可能で、取っ手が過熱しないように工夫され、さらに安価に製造可能で廃棄物等の有効利用が可能な小型焼却用具を提供する。

【解決手段】 取っ手付きの金属製の缶を利用して作られる底板を有する筒状本体2と、筒状本体2を支持する脚部3と、筒状本体2の上方の開口aに開閉自在に取り付けられる開閉蓋部4とを備え、上記筒状本体2は、その下方側の側壁部に空気窓bが設けられ、筒状本体部2内には格子状の載置体9が着脱自在に配置され、上記開閉蓋部4は、金網が張られた平面状に構成されている。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

底板を有する筒状本体と、筒状本体を支持する脚部と、筒状本体の上方の開口に開閉自在に取り付けられる開閉蓋部と、筒状本体に取り付けられる取っ手とを備え、

上記筒状本体は、その下方側の側壁部に空気窓が設けられ、筒状本体部内には格子状の載置体が着脱自在に配置され、上記開閉蓋部は、平面状に張られた金網から構成されていることを特徴とする小型焼却用具。

【請求項 2】

取っ手付きの金属製の缶を利用して作られる底板を有する筒状本体と、筒状本体を支持する脚部と、筒状本体の上方の開口に開閉自在に取り付けられる開閉蓋部とを備え、

上記筒状本体は、その下方側の側壁部に空気窓が設けられ、筒状本体部内には格子状の載置体が着脱自在に配置され、上記開閉蓋部は、金網が張られた平面状に構成されていることを特徴とする小型焼却用具。

【請求項 3】

前記筒状本体の外壁に、断熱体によって覆われた突出掛止部が取り付けられ、前記取っ手は、上記突出掛止部により直接上記筒状本体の外壁に接触することがないように構成されていることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 記載の小型焼却用具。

【請求項 4】

前記格子状の載置体に上方に突出したピンが複数設けられ、このピンの突出した高さが異なることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 記載の小型焼却用具。

【請求項 5】

前記格子状の載置体に前記ピンがその突出高さが調整可能に取り付けられていることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 記載の小型焼却用具。

【請求項 6】

前記載置体は高さ調節が可能であることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 記載の小型焼却用具。

【請求項 7】

前記空気窓に、金網により構成される窓用蓋体が開閉自在に取り付けられていることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 記載の小型焼却用具。

【請求項 8】

前記開閉蓋部は、筒状本体の開口に取り付けられる固定部材と、この固定部に蝶番を介して連結される開閉部とからなり、上記固定部材には、上方に突出した突出金具が取り付けられ、開閉部を開いたときに後方に転倒することを防止することを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 記載の小型焼却用具。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

この考案は、持ち運びが簡易な、主として家庭用に使用される小型焼却用具に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、ごみ類の燃焼器具としては、工場や学校等において野外設置型のものが多く使用され、そこでは、煙突が付いた焼却炉本体が比較的大きな焼却炉として構成されている。しかし、近年は、環境保全の観点等から、このような焼却炉は徐々にその姿を消して行く傾向にある。それは、屋外に設置しているため、雨曝しになり、側壁がさびてぼろぼろになったり、焼却炉内に残る灰が湿気を含んだり濡れたりしていたこと、焼却炉内を清掃しようと思っても、据え置き型のために丸洗いは難しく、維持管理が困難であったことにも原因を有する。

【0003】

これに対して、以下に示す、比較的小型で簡易なごみ焼却炉や、焼却炉に使用される火

10

20

30

40

50

皿体が開示されている。

【特許文献1】登録実用新案登録第3017448号公報

【特許文献2】実用新案登録第3004248号公報

【特許文献3】実開平7-41220号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、手紙や日記帳等のような思い出の品や試験の成績表、請求書、領収書などを焼却する場合においては、ここ最近のプライバシー保護の高まりからもいえるように、多くの人がこのような紙類を自分の目の届く範囲で処分したいと思っている。しかし、これらを簡易に焼却するといえども、現在の住宅事情の下では、庭のスペースが限られ、特にアパートやマンション住まいであると、焼却する場所がなく焼却することは困難である。かかる事情のもとで上述したような焼却を可能にするためには、焼却炉を空き地等の安全な場所に容易に持ち運べる必要があるが、このような必要な時に容易に出し入れすることができる小型で簡易な構成の焼却炉は従来存在していない。また、家庭的に焼却炉を使用するためには、使用後は水洗いして家の中に片付けておく必要がある。水洗いは安全な保管の面からも必要である。そして、家庭用に使用されるためには、安価に作られる必要がある。

10

【0005】

しかしながら、特許文献1、2、3のような従来の燃焼炉は、家庭等で使用するには使用し難いという課題を有していた。すなわち、取っ手を把持して運ぶことは可能であるとしても、取っ手が加熱すると火傷したり、熱くて運ぶことが出来ない問題を有していた。また、特許文献2等は、煙突を有しているためその分重量が重くなり持ち運びが面倒となる問題を有していた。

20

【0006】

また、家庭用の小型のものでも、それに応じた製造ラインを組む必要があるために製造コストがそれなりに高くなってしまふ。一方、近年の環境に優しい商品が注目を集めるなか、焼却炉についても廃棄物等の有効利用が可能であれば理想的である。

【0007】

そこで本考案の目的は、簡易な構成で持ち運びが可能で、取っ手が過熱しないように工夫され、さらに安価に製造可能で廃棄物等の有効利用が可能な小型焼却用具を提供することにある。

30

【課題を解決するための手段】

【0008】

本考案に係る請求項1記載の小型焼却用具は、底板を有する筒状本体と、筒状本体を支持する脚部と、筒状本体の上方の開口に開閉自在に取り付けられる開閉蓋部と、筒状本体に取り付けられる取っ手とを備え、上記筒状本体は、その下方側の側壁部に空気窓が設けられ、筒状本体内には格子状の載置体が着脱自在に配置され、上記開閉蓋部は、平面状に張られた金網から構成されていることを特徴とする。

【0009】

この考案によれば、取っ手が設けられているので、この取っ手を把持して容易に持ち運びが可能である。所定の場所に運び出して、開閉蓋部を開けて、筒状本体内に紙や落ち葉等のゴミ類を投入すると、格子状の載置体の上でゴミ類が堆積するので、最後にゴミ類に火を付けて開閉蓋部を閉塞すると、格子状の載置体の上でゴミ類が燃える。空気窓から空気が入ることから、ゴミ類は燃焼し続ける。この焼却用具は、筒状本体が煙突のような役割を果たすため、別途煙突を有しなくとも容易に燃焼する。また、火の付いたゴミ類は飛散しやすいが、金網で構成されている開閉蓋部によりこのゴミ類の飛散が防止される。開閉蓋部の上にはヤカン等を置くことができ、このヤカン等を置くことにより、小さいゴミ類についても飛散が防止されて更に効果的である。さらに、格子状の載置体が着脱自在に配置されていることから、この格子状の載置体を取り出して、筒状本体内を洗浄すること

40

50

ができる。

【0010】

本考案に係る請求項2記載の小型焼却用具は、取っ手付きの金属製の缶を利用して作られる底板を有する筒状本体と、筒状本体を支持する脚部と、筒状本体の上方の開口に開閉自在に取り付けられる開閉蓋部とを備え、上記筒状本体は、その下方側の側壁部に空気窓が設けられ、筒状本体内には格子状の載置体が着脱自在に配置され、上記開閉蓋部は、金網が張られた平面状に構成されていることを特徴とする。

【0011】

本考案によれば、請求項1記載の発明と同様の使用の仕方でゴミ類を焼却することができるが、底板を有する筒状本体が取っ手付きの金属製の缶を利用して作られることから、その製造が容易に行える上に、例えば各種金属缶（ドラム缶のような大型のものを含む）等の廃棄物の有効活用が可能になる点が挙げられる。

10

【0012】

本考案に係る請求項3記載の小型焼却用具は、請求項1又は請求項2記載の考案を前提とし、前記筒状本体の外壁に断熱体によって覆われた突出掛止部が取り付けられ、前記取っ手は、上記突出掛止部により直接上記筒状本体の外壁に接触することがないように構成されていることを特徴とする。

【0013】

本考案によれば、上記取っ手は、断熱体によって覆われた突出掛止部に掛止されて、直接上記筒状本体の外壁に接触することが防止されるので、取っ手が過熱して持ち運べないという事態を防止でき、火傷の心配もなくなる。

20

【0014】

本考案に係る請求項4記載の小型焼却用具は、請求項1又は2記載の考案を前提とし、前記格子状の載置体に上方に突出したピンが複数設けられ、このピンの突出した高さが異なることを特徴とする。

【0015】

本考案によれば、前記格子状の載置体に上方に突出したピンが複数設けられ、このピンの突出した高さが異なることから、この高さの違いによりゴミ類の間の通気が確保されて燃焼しやすくなり、ゴミ類が格子状の載置体に嵩張って燃え残りを多く出すことを防止することができる。

30

【0016】

本考案に係る請求項5記載の小型焼却用具は、請求項1又は2記載の考案を前提とし、前記格子状の載置体に前記ピンがその突出高さが調整可能に取り付けられていることを特徴とする。

【0017】

本考案によれば、前記ピンがその突出高さが調整可能に取り付けられていることから、ゴミ類の種類や量によって、空気を送り込む量を調整することができる。

【0018】

本考案に係る請求項6記載の小型焼却用具は、請求項1又は2記載の考案を前提とし、前記載置体は高さ調節が可能であることを特徴とする。

40

【0019】

本考案によれば、前記載置体の高さ調節が可能なので、ゴミの種類や量に応じて、載置体の筒状本体底板からの高さを調整できる。たとえば、ゴミの量が少ない時には載置体の高さを高くしてゴミに火を付けやすくする。反対にゴミの量が多い場合は、載置体の高さを低くしてゴミを投入できる空間を広くする。さらに、空気窓にかかる位置にまで載置体の高さを低くすることにより、上方の開口からゴミに火を付けるだけでなく、空気窓から手を入れてゴミの下方からも火を付けることも可能となり、状況に応じた使用が可能となる。

【0020】

本考案に係る請求項7記載の小型焼却用具は、請求項1又は2記載の考案を前提とし、

50

前記空気窓に、金網により構成される窓用蓋体が開閉自在に取り付けられていることを特徴とする。

【0021】

本考案によれば、前記空気窓に、金網により構成される窓用蓋体が開閉自在に取り付けられていることから、この窓用蓋体を開くことで、筒状本体の底板に堆積した灰を一挙に外に排出させることができる。

【0022】

本考案に係る請求項8記載の小型焼却用具は、請求項1又は2記載の考案を前提とし、前記開閉蓋部は、筒状本体の開口に取り付けられる固定部材と、この固定部に蝶番を介して連結される開閉部とからなり、上記固定部材には、上方に突出した突出金具が取り付けられ、開閉部を開いたときに後方に転倒することを防止することを特徴とする。

10

【0023】

本考案によれば、固定部材に取り付けられた突出金具によって、開閉部が後方まで転倒せずに済むため、蝶番に無理な力が加わらず、蝶番の傷みを防ぐことができる。

【考案の効果】

【0024】

本考案によれば、取っ手が設けられているので、この取っ手を把持して容易に持ち運びが可能である。また、上記取っ手を断熱体によって覆われた突出掛止部に掛止させると、直接上記筒状本体の外壁に接触することが防止される。煙突が設けられていないので、小型の焼却具として実現でき、所定の場所に容易に持ち出したり、使用後の保管も簡易に行うことが可能である。

20

【0025】

また、火の付いたゴミ類は飛散しやすいが、金網で構成されている開閉蓋部によりこのゴミ類の飛散が防止される。開閉蓋部の上にはヤカン等を置くことにより、小さなゴミ類の飛散も防止され更に効果的である。さらに、格子状の載置体が着脱自在に配置されていることから、この格子状の載置体を取り出して、筒状本体内を洗浄することができ、家庭内での安全な保管が可能になる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0026】

以下、本考案を実施するための最良の形態を図に基づき説明する。

30

図1は、本実施の形態の小型焼却用具の一態様の斜視図であり、図2は、小型焼却用具の正面図である。本実施の形態の小型焼却用具は、底板を有する筒状本体2と、筒状本体2を支持する脚部3と、筒状本体2の上方の開口を開閉自在に取り付けられる開閉蓋部4と、筒状本体2に取り付けられる取っ手5とを備えた構成である。

【0027】

底板を有する筒状本体2は、金属缶(車の整備工場やガソリンスタンド等で大量に使用されるワックス等を入れた缶)を使用し、その上方を開口させたものである。この金属缶から作られた底板を有する筒状本体2は、高さが約40~50cmで、上方の開口の直径が約20~30cm程度の大きさである。金属缶を使用するのは、廃棄物の有効利用の点から環境に優しい製品を製造するためである。ドラム缶を使用しても製造可能であるが、上記金属缶を使用した方が小型のものを製造可能である。この筒状本体2の底板には、3つの脚部3が溶接されている。この脚部3により筒状本体2が所定の高さに維持されるとともに、筒状本体2の熱が地面や床に伝わることを防止する。なお、図示はしていないが、筒状本体2の底板に水抜き用の穴を設けても良い。この穴を設けることにより、仮に本焼却炉を屋外に放置していても雨水が溜まることがない。

40

【0028】

上記筒状本体2には、その上方の開口を開閉する開閉蓋部4が取り付けられている。この開閉蓋部4は、ほぼ円形形状の枠4aに金網4bが張られている。ほぼ円形形状の枠4aは、筒状本体2の開口に取り付けられる固定部材4cに、蝶番T1により連結され、これにより、開閉蓋部4は、筒状本体2の開口aに開閉自在に設けられている。また、固定

50

部材 4 c には、上方に突出した突出金具 4 d が取り付けられ、開閉蓋部 4 を開いたときに、開閉蓋部 4 は突出金具 4 d に接触した時点で開動作が停止し、開閉蓋部 4 が後方に転倒する状態（すなわち閉状態から約 180 度開いた状態）となることを防止する。これにより、蝶番 T 1 に無理な力が加わらず、蝶番 T 1 の老朽化を防ぐためにも有効である。また、開閉蓋部 4 は突出金具 4 d に接触した時点で停止するため、突出金具 4 d がない場合と比較して開閉動作が小さく、開閉作業が容易となる。開閉蓋部 4 の開閉は、ほぼ円形形状の枠 4 a に把持部 1 1 を設け、この把持部 1 1 により行うようにしても良い（図 3 参照）。この把持部 1 1 には、火傷防止等の観点から断熱材を使用することが好ましい。

【0029】

上記筒状本体 2 には、その側壁部の下方に空気窓 b が設けられている。この空気窓 b は、筒状本体 2 内に空気を供給する役割と、開口して筒状本体 2 内に堆積した灰を排出させる役割も果たす。この空気窓 b には、金網で構成された窓用蓋体 8 が開閉自在に取り付けられている。この窓用蓋体 8 は、一方側が筒状本体 2 の空気窓 b 近傍に蝶番 T 2 を介して連結され、その他方側にはロックピン 8 p が設けられている。ロックピン 8 p は、筒状本体 2 の空気窓 b 近傍に設けられた係止部 8 a と係止される。ここで、図示しないが、このような空気窓 b としては、筒状本体 2 の側壁部に、いくつか複数の空気孔を形成しても良く、更に、空気供給量を調整するために、この空気孔を塞ぐ閉塞部材を設けても良い。なお、ゴミを焼却する際には、空気窓 b が風上に向くように風向きに合わせて焼却用具を設置して使用することが好ましい。これにより、空気窓 b から新鮮な空気が流入しやすくなり、ゴミの燃焼効率を更に高めることができる。

【0030】

上記筒状本体 2 には、取っ手 5 が取り付けられている。この取っ手 5 は、廃棄処理にされた取っ手付きの金属缶を使用しているため、もともとその金属缶に備えられていたものである。すなわち、円弧状の左右両端部が回転自在に筒状本体 2 の側面に取り付けられている。円弧状の左右両端部の一方の近傍位置には、突出掛止部 5 c が取り付けられている。この突出掛止部 5 c は、円弧状の中央に位置する持ち手部分 5 d が直接筒状本体 2 に接触すると、持ち手部分 5 d を掴む際に手が加熱された筒状本体 2 に触れて火傷したり、持ち手部分 5 d が加熱されて把持不可能となるおそれがあるので、持ち手部分 5 d が筒状本体 2 と接触しないように設けられている。なお、本実施の形態では、片側にのみ突出掛止部 5 c を設けているが、両側に設けることも可能である。また、中央の把持部分にも断熱体を設けたり、取っ手 5 それ自体を断熱体で構成することも可能である。

【0031】

図 3 は、図 1 の小型焼却用具の内部を示した図である。上記筒状本体 2 の内部には載置体 9 が配置されている。図 4 は、図 3 の載置体 9 の斜視図であり、図 5 は、図 1 の小型焼却用具の断面図及び載置体 9 の正面図を示している。この載置体 9 は、投入されるゴミ類を底部から所定の高さ位置で燃焼させるためのもので、金属棒を格子状に組んで構成されたテーブル 9 c と、テーブル 9 c の上方に突出した複数のピン 9 a、9 b と、テーブル 9 c を底板から所定高さに支持する複数本の脚 10 とを備えている。テーブル 9 c が格子状であるのは、空気窓 b から送り込まれた空気を遮断しないようにする必要があるからである。この載置体 9 は、筒状本体 2 との別体で作られ、筒状本体 2 とは接着されることなく、内部に配置されるもので、上方の開口 a から取り出すことが可能である。したがって、この格子状の載置体 9 を筒状本体 2 から取り出すと、筒状本体 2 の内部全体を洗浄することが可能である。

【0032】

ピン 9 a、9 b はテーブル 9 c から突出する高さが異なる。本実施の形態では、中央のピン 9 a がその周りのピン 9 b よりも高くなっている。これは、ゴミ類が格子状の載置体 9 の上に分散させることで筒状本体 2 内での空気の流れを良くする効果があり、ゴミ類の焼却効率を高めることができる。

【0033】

図 6 は、載置体の他の実施の形態を示す斜視図である。格子状の格子状のテーブル 19

10

20

30

40

50

cには、上方に突出したピン19aが複数設けられ、このテーブル19cを脚10が支えている。ピン19aは一端に雄ネジを、多端に雌ネジを有する円柱型のピンであり、同種のピンと連結可能である。テーブル19cには、このピン19aの雄ネジ部分を受け入れるための螺子穴が設けられている。このピン19aの連結数を変えることで、ピン高を調整することが可能である。これにより、焼却するゴミの量やゴミの種類に応じて、ゴミ類とゴミ類との隙間の広さを変化させることが可能となる。焼却するゴミの量が少ない場合、あるいは焼却するゴミが紙を丸めたもののように隙間が形成されやすい種類の場合はピン19a、19bの長さを短くする。逆に、焼却するゴミの量が多い場合、あるいは焼却するゴミが書類の束のようにゴミ類の間に隙間が生じにくい場合は、隙間を広げ空気の流れを良くする必要があるので、ピン19a、19bの高さの差を大きくしたり、ピン19a、19bの高さをすべて異ならせる等して調節する。これにより、ゴミ内部に十分な空間が生じ、空気の流れが良くなるため、燃焼しやすくなる。

10

【0034】

上記テーブルの脚10は、植え込みボルト10aとナット10bと座金10cから構成されており、植え込みボルト10aがテーブル9cの格子状の穴のいずれかに挿入され、テーブル9cの上面、下面両側からナット10bによって座金10cを介してテーブル9に固定されている。この脚10は、ごみ類の量に応じて、筒状本体2底板からのテーブル9cの高さ（以下テーブル高）を上下させて載置体9の高さを調節する機能を有する。テーブル高を上昇させて載置体9の高さを高くする場合は、テーブル9c上面のナット10bを緩め、テーブル9cを植え込みボルト10aを介して所定の高さに上昇させ、その位置でテーブル9c下方のナット10bを締めることでテーブル9cを固定する。逆に、テーブル高を下げる場合は、テーブル9c下面のナット10bを緩め、テーブル9cを植え込みボルト10aを介して所定の高さに下降させ、その位置でテーブル9c上方のナット10bを締めることでテーブル9cを固定する。これにより、ゴミ類の量に応じて、テーブル9cを上下させて載置体9の高さを調整することが可能となる。これにより、例えば、通常の使用においては、テーブル9cにより空気窓bが塞がれないように、テーブル9cを空気窓bより上方に位置するよう載置体9の高さを調節しておき、灰の取り出しを容易にする。また、ゴミの量が少ない時には載置体9の高さを高くしてゴミに火を付けやすくする。反対にゴミの量が多い場合は、載置体9の高さを低くしてゴミを投入できる空間を広くする。さらに、空気窓bにかかる位置にまで載置体9の高さを低くすることにより、上方の開口からゴミに火を付けるだけでなく、空気窓bから手を入れてゴミの下方からも火を付けて燃えやすくすることも可能となり、状況に応じた使用が可能となる。

20

30

【0035】

また、テーブルの脚10はピン9a、9cと同様の役割も有する。すなわち、テーブル9cを下降させると、脚10はテーブル9cの上方から高く突出してピンの役割を果たす。ゴミ類の量が多い場合は、テーブル9cを下降させてゴミ類を投入可能な空間を広くすると、それに伴って突出部の長さが長くなることによりピンの本数が増加し、ゴミ類が多量な場合にもゴミ類の間に多くの隙間が形成されて更に燃焼しやすくなる。

【0036】

次に、本実施の形態の使用例を説明する。例えば、マンションやアパート等のベランダや公園等の広場の安全な場所で使用するときは、押入れ等に保管されていた小型焼却用具1の取っ手5を把持して持ち出す。開閉蓋部4を開けて、筒状本体2内に紙や落ち葉等のゴミ類を投入すると、格子状の載置体9の上でゴミ類が堆積するので、最後にゴミ類に火を付けて開閉蓋部4を閉塞すると、載置体9の上でゴミ類が燃える。開閉蓋部4は、金網で構成され、煙突等は設けられていない。また、金網で構成されている開閉蓋部4の上にヤカン等を置くことができるが、このヤカンなどを置くことで、小さな火の付いたゴミ類の飛散が防止される。さらに、格子状の載置体9が着脱自在に配置されていることから、この格子状の載置体9を取り出して、筒状本体2内を洗浄することができる。

40

【0037】

以上、本実施の形態では、筒状本体が円筒状を呈するもので説明したが、これに限らず

50

断面が角形状等の筒状でも適用可能である。

【図面の簡単な説明】

【0038】

【図1】本考案の一実施の形態の小型焼却用具を示す斜視図である。

【図2】本考案の一実施の形態の小型焼却用具を示す正面図である。

【図3】本考案の一実施の形態の小型焼却用具を一部断面とし、内部構造を示した図である。

【図4】本考案の一実施の形態の小型焼却炉用具の内部に載置する載置体を示した図である。

【図5】本考案の一実施の形態の小型焼却用具の断面図及び上記載置体の正面図を示した図である。 10

【図6】本考案の一実施の形態の小型焼却用具の載置体の他の例を示す斜視図である。

【符号の説明】

【0039】

1 小型焼却用具、

2 筒状本体、

3 脚部、

4 開閉蓋部、4c 固定部材、4d 突出金具、

5 取っ手、

8 窓用蓋体、8a 係止部、8p ロックピン

9 載置体、9a 全長の長いピン、9b 全長の短いピン、9c 格子状のテ

ーブル

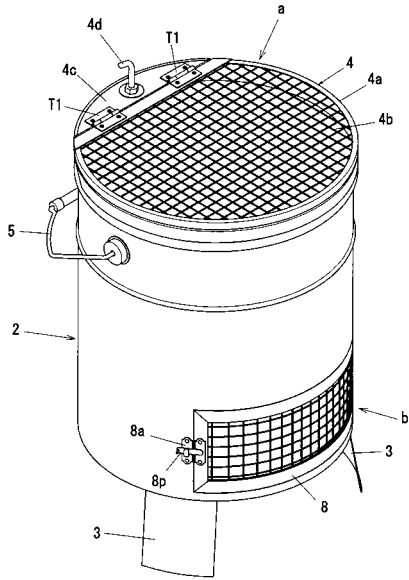
10 テーブルの脚、10a 植え込みボルト、10b ナット、10c 座金

19 載置体、19a ピン、19b ピン、19c 格子状のテーブル、

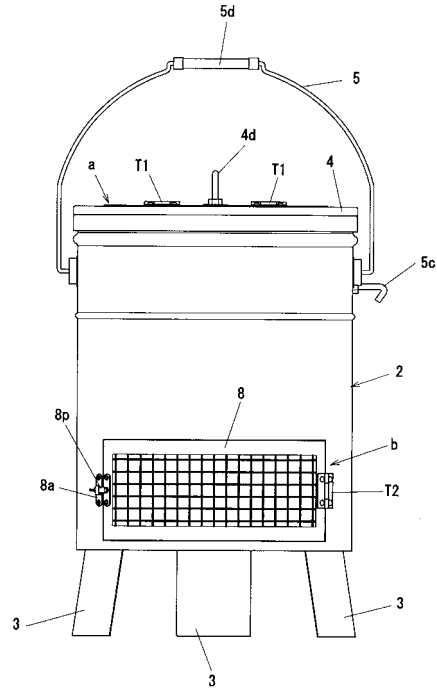
a 開口、

b 空気窓

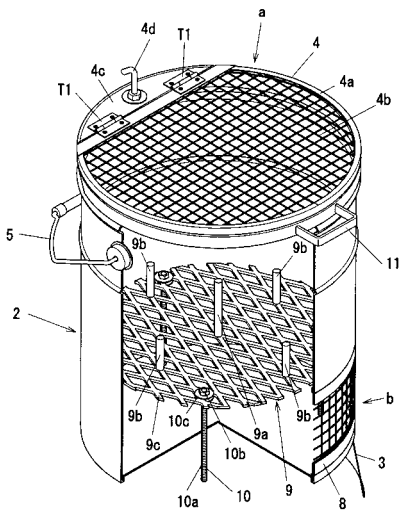
【 図 1 】



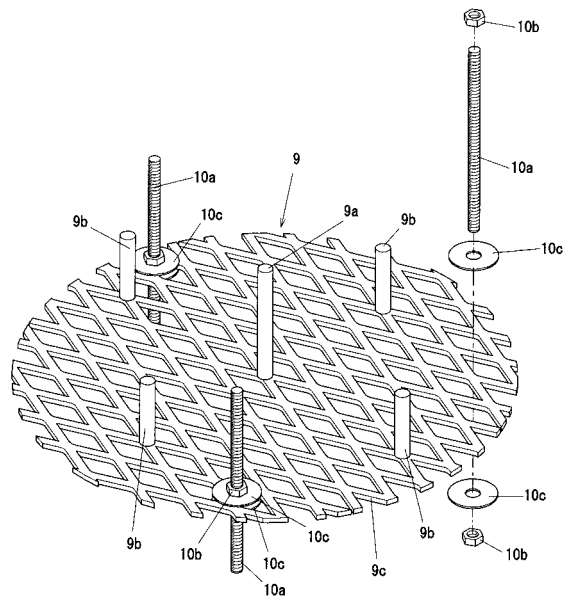
【 図 2 】



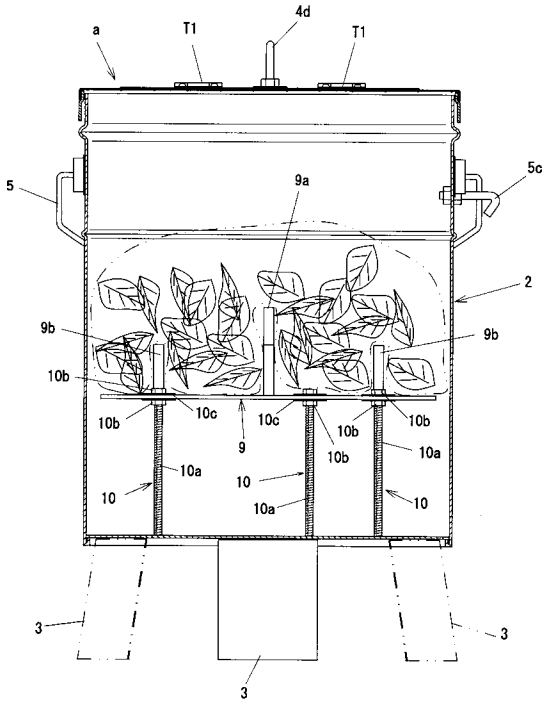
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

